

第 3 0 8 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)

平成 3 1 . 4 . 2 3 (火) 1 3 : 0 2 ~ 1 3 : 5 5

場 所 : 法 人 本 部 棟 5 F 2 会 議 室

出 席 者	越智, 宮谷, 相田, 佐藤, 楯, 河原, 木内, 山田 以上役員 8 名
-------	---

欠 席 者	
-------	--

オブザーバー	野上, 栗栖, 吉村, 西村, 大段, 丸山, 津賀, 木原, 神谷, 古澤, 相原, 藤原, 竹内, 山本, 吉盛, 太呉
--------	--

(前々回及び前回議事録(要録)の確認)

(議事)

1. 2019年度安全保障技術研究推進制度(防衛装備庁)の公募への対応方針について - 別紙1
(学長提案・楯理事(研究担当)説明)

2019年度安全保障技術研究推進制度(防衛装備庁)の公募への対応方針について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

また, 広島大学安全保障研究に関する協議会の設置を検討することとした。

2. 平成31年度会計監査人候補者の選定について ----- 別紙2
(学長提案・山田理事(財務・総務担当)説明)

平成31年度会計監査人候補者を選定し, 文部科学大臣に対して選任を求めることについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

3. 2019年度教員人事(機能強化分)の選考について ----- 別紙3
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

2019年度教員人事(機能強化分)に関して, 部局の教授会等での議を経て, 適任者として報告のあった候補者8名について, 人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果, 適任と認める旨の提案・説明があり, 審議の結果, 8名の人事について承認した。

4. 2019年度教員人事(特別事情分)の人員措置について ----- 別紙4
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

2019年度教員人事(特別事情分)に関して, 人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果, 戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められる2件の人員措置について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

5. 2019年度教員人事(特別事情分)の人員措置及び選考について ----- 別紙5
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

2019年度教員人事(特別事情分)に関して, 人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果, 戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められる1件の人員措置とともに, 候補者1名

を適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

6. 2020年度教員人事（特別事情分）の人員措置について ----- 別紙6
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

2020年度教員人事（特別事情分）に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められる1件の人員措置について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. 2020年度教員人事（第1期）の措置について ----- 別紙7
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

2020年度教員人事（第1期）に関して、人事委員会での再度の審議結果を踏まえて検討した結果、3件を2020年度分として人員措置することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

8. テニユアトラック教員のテニユア審査について ----- 別紙8
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

テニユアトラック教員のテニユア審査に関して、部局の教授会での議を経て報告のあった候補者4名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、テニユアを付与することを認める旨の提案・説明があり、審議の結果、4名の人事について承認した。

9. 育児休業代替教員の選考について ----- 別紙9
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

育児休業を取得する教員の代替教員（特任教員）に関して、部局の教授会での議を経て、適任者として報告のあった候補者1名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、1名の人事について承認した。

10. 人事委員会規則の改正について ----- 別紙10
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

2020年度から新たな教員人事制度が開始することから、人事委員会の体制強化を図るため、広島大学人事委員会規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認の上、本日付で制定・施行することとした。

11. 広島大学における教員選考についての基本指針に関する申合せの改正について - 別紙11
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

柔軟に人事計画を検討できるよう、機能強化経費の基幹経費化に伴う人員措置の扱いを定めるため、広島大学における教員選考についての基本指針に関する申合せの改正について提案・説明があり、審議の結果、原案を一部修正の上、承認し、本日付で制定・施行することとした。

12. 新たなテニユアトラック制度及び学内昇任制度に係る運用について ----- 別紙12
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

新たなテニユアトラック制度及び学内昇任制度に係る運用に関し、2020年度以降における講師職の取扱い及び複数のテニユア審査に合格した場合におけるテニユア付与の取扱いについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

本議事終了後、人事委員会委員長から教員人件費ポイントの使用状況について説明があり、使用可能ポイント(見込)の確認を行った。併せて、教員の現員及び促進区分(若手教員、女性教員、年俸制教員及び外国人教員等)の状況について、確認を行った。

(報告)

1. 法科大学院認証評価評価結果について ----- 資料1
(山田理事(財務・総務担当)報告)

大学改革支援・学位授与機構による法科大学院認証評価の評価結果について、報告があった。

2. 学術院・ユニットの連絡役について ----- 資料2
(相田理事(大学改革担当)報告)

学術院の各ユニットに置く連絡役について、2019年4月1日付け(任期1年)で指名した旨、報告があった。

3. 大学間国際交流協定について ----- 机上配布資料
(佐藤理事(国際・平和・基金担当)報告)

2019年2月19日開催の国際交流推進機構会議以降に締結した大学間国際交流協定について、報告があった。

以上(資料添付略)